

原管発官 24 第 701 号
平成 25 年 3 月 27 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号
東京電力株式会社
代表執行役社長 廣瀬 直己

柏崎刈羽原子力発電所 1 号機燃料棒同士の接触
に関する原子炉施設故障等報告書の提出について

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 19 条の 17 の規定により、
別添の通り報告いたします。

なお、本事象の原因、対策につきまして、その結果が纏まり次第、追って報
告いたします。

添付資料

柏崎刈羽原子力発電所 1 号機燃料棒同士の接触
に関する原子炉施設故障等報告書

1 部

以上

原子炉施設故障等報告書

平成25年3月27日

東京電力株式会社

件名	柏崎刈羽原子力発電所1号機 燃料棒同士の接触について
事象発生の日時	平成25年3月19日17時30分 (実用炉規則第19条の17第三号に該当すると判断した日時)
事象発生の場所	柏崎刈羽原子力発電所1号機
事象発生の原子炉施設名	原子炉本体 燃料集合体
事象の状況	<p>1号機は、第16回定期検査において、原子力規制委員会からの指示文書（原管B発第121127001号）に基づき、平成25年2月18日よりウオータ・ロッドの曲がりについて調査を実施していたところ、3月19日に1体の使用済燃料集合体でウオータ・ロッドが曲がったことにより隣接する燃料棒同士が接触していることを確認した。確認された状況は、平成24年12月12日に5号機において確認された燃料棒同士の接触と同様の状況であることから、燃料集合体そのものの形状が維持されていないものと考え、平成25年3月19日17時30分、実用炉規則第19条の17第三号の報告事象に該当するものと判断した。</p> <p>なお、本事象による外部への放射性物質の影響はなかった。</p>
事象の原因	調査中
保護装置の種類及び動作状況	該当せず
放射能の影響	なし
被害者	なし
他に及ぼした障害	なし
復旧の日時	未定
再発防止対策	検討中